

青森県報

第九百十五号

令和七年
五月十九日
(月曜日)

目 次

公 告

- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……一
- 右 同……………(同) ……一
- 右 同……………(同) ……二
- 右 同……………(同) ……二
- 都市計画の変更案の縦覧……………(都市計画課) ……二
- 出先機関
- 土地改良区の清算人の就任……………(三八農林水産事務所) ……三
- 公安委員会
- 運転免許取得者等教育の認定の取消し……………(運転免許課) ……四
- 運転免許取得者等検査の認定の取消し……………(同) ……四

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、吉川堰地区の県営土地改良事業(ため池等整備事業(用排水施設整備))計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して

十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和七年五月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年五月二十日から同年六月九日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、悪戸・小沢地区の県営土地改良事業(畑地帯総合整備事業(農業用排水施設整備)(農道整備))計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があつたことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和七年五月十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年五月二十日から同年六月九日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、今別地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和七年五月十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年五月二十日から同年六月九日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、水本地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（用排水施設整備））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならないこととされている。

令和七年五月十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年五月二十日から同年六月九日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第二十一条第一項の規定により、むつ都市計画区域における道路に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおりむつ都市計画区域における道路に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計

県営水木地区土地改良事業計画書

た め 池 等 整 備 事 業

(用 排 水 施 設 整 備)

青 森 県

目

次

第 1 章	目 的	1
第 2 章	地 域 及 び 地 積	1
第 1 節	地 域	1
第 2 節	地 積	1
第 3 章	現 況	2
第 1 節	気 象	2
1.	一 般 気 象	2
2.	特 殊 気 象	2
第 2 節	土 地 状 況	3
1.	地形、土壌及び浸食の程度	3
2.	土地利用の状況	4
3.	土地所有の状況	4
第 3 節	水 利 状 況	5
1.	用 水 状 況	5
2.	排 水 状 況	6
3.	河 川 状 況	8
4.	想定被害状況	8
第 4 節	道 路 現 況	8
1.	道 路 概 況	8
2.	主要道路一覧表	8
第 5 節	地域農業の概況	9
1.	産業別就業人口	9
2.	経営耕地広狭別農家数及び専兼別農家数	9
3.	動力農機具及び主要家畜頭数	10
4.	主要作物作付状況	10
5.	農 業 の 動 向	11
第 6 節	地域環境の概況	11
第 4 章	一 般 計 画	12
第 1 節	事業計画の要旨	12
1.	要 旨	12
2.	事 業 別 面 積	12

第 2 節	営農計画及び土地利用計画	13
1.	営農計画の概要	13
2.	土地利用区分	13
3.	作 付 方 式	13
4.	生 産 計 画	13
5.	労働改善計画	13
第 3 節	用 水 計 画	14
1.	計 画 基 準 年	14
2.	計画かんがい方式	14
3.	計画用水系統	14
4.	計画用水量	14
5.	水 源 計 画	14
第 4 節	排 水 計 画	15
1.	計画基準雨量	15
2.	計画排水方式	15
3.	計画排水系統	15
4.	計画排水量	15
5.	排 水 対 策	15
6.	たん水検討	16
第 5 節	道 路 計 画	16
1.	道 路	16
2.	路線配置図	16
第 6 節	洪水調節計画	18
1.	計画基準雨量	18
2.	計画洪水量及び調節量	18
3.	貯 水 池	18
4.	洪水調節検討	18
5.	管 理 計 画	18
第 7 節	農用地整備計画	19
1.	区 画 整 理	19
2.	暗 渠 排 水	19

	3.	客 土	-----	19
	4.	農 地 保 全	-----	19
第8節		老朽ため池改修計画	-----	20
	1.	洪水吐改修計画	-----	20
	2.	堤体補強計画	-----	20
	3.	取水施設改修計画	-----	20
第 5 章		主要工事計画	-----	20
第1節		用 水 施 設	-----	20
	1.	貯 水 池	-----	20
	2.	頭 首 工	-----	20
	3.	揚 水 機	-----	20
	4.	用 水 路	-----	21
第2節		排 水 施 設	-----	21
	1.	排 水 水 門	-----	21
	2.	排 水 機	-----	21
	3.	排 水 路	-----	21
	4.	その他排水施設	-----	21
第3節		道 路	-----	22
	1.	道路の総括表	-----	22
	2.	道路主要構造物	-----	22
第4節		洪水調節施設	-----	22
	1.	貯 水 池	-----	22
	2.	頭首工及び導水路	-----	22
第5節		農用地整備施設	-----	23
	1.	区 画 整 理	-----	23
	2.	暗 渠 排 水	-----	23
	3.	客 土	-----	23
	4.	除 礫	-----	23
	5.	農 地 保 全	-----	23
第6節		老朽ため池改修施設	-----	24
	1.	貯 水 池	-----	24
	2.	堤体補強施設	-----	24

第 6 章	附 帯 工 事 計 画	-----	2 4
第 7 章	工事の着手及び完了の予定時期	-----	2 4
第 8 章	環境との調和への配慮	-----	2 4
第 9 章	換地計画の概要	-----	2 4
第1節	換地計画を作成する上での基本的な考え方	----	2 4
第2節	換 地 区 の 設 定	-----	2 4
1.	換地区の名称・所在・面積	-----	2 4
2.	換地区を設定する理由	-----	2 4
第3節	換地計画樹立の基本方針	-----	2 5
1.	従前の土地の地積の基準	-----	2 5
2.	用途別予定地積	-----	2 5
3.	農用地集団化の方針	-----	2 5
4.	非農用地換地の方法	-----	2 5
第4節	土地評価及び清算の方法	-----	2 5
1.	評 価 の 方 法	-----	2 5
2.	清 算 の 方 法	-----	2 5
第5節	換地計画樹立の年度計画	-----	2 5
第6節	換地処分の時期に関する特則	-----	2 5
第 1 1 章	効 用	-----	2 6
第 1 2 章	関 連 す る 事 業	-----	2 7
第 1 3 章	現況・計画図面	-----	2 7
第 1 0 章	事業費の総額及び内訳	-----	2 6
第 1 1 章	効 用	-----	2 6
第 1 2 章	関 連 す る 事 業	-----	2 7
第 1 3 章	現況・計画図面	-----	2 7

第 1 章 目 的

水木排水機場は北津軽郡板柳町の南部に位置し、藤崎町北東部の農地や宅地の排水を水木排水路と喜太夫排水路で受け大雨時一級河川岩木川水系十川に排水している排水機場である。

造成から40年以上が経過し、老朽化により維持管理費が増加している状況にあり、近年は修繕の頻度が多くなっている。

施設の機能が停止した場合、幹線排水路からの溢水による周辺農地や農業用施設が湛水被害を受けるため、早急な改修が望まれている。

第 2 章 地域及び地積

第 1 節 地 域

(第 1 表)

地 域
青森県南津軽郡藤崎町大字水木

第 2 節 地 積

(令和 6 年 1 1 月現在) (第 2 表)

現状地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
藤崎町	144. 0	—	—	—	—	144. 0	登記簿

第 3 章 現 況

第 1 節 気 象

1. 一般気象

(第3表-1)

観 測 所 名	黒石地域気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観 測 期 間	平成26年～令和 5 年	5月～9月	10月～4月		
平 均	気 温 (℃)	19.7	4.0	10.6	※黒石地域気象観測所データ使用
降 水 量	平 均 (mm)	468	587	1,055	(平均気温、根雪期間、無霜期間、最多風向)
	基 準 年 (mm)	-	-	-	
降 水 日 数	平 均 (日)	44	98	142	
	基 準 年 (日)	-	-	-	
根 雪 期 間		12 月 18 日 ～	3 月 19 日	92 日間	
無 霜 期 間		5 月 10 日 ～	10 月 11 日	155 日間	
最 多 風 向		S	最大風速 (風 向)	22 m/s (S)	最多風向発生時期 10月～5月 最大風速発生年月日 令和3年1月22日

2. 特殊気象

(第3表-2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備 考
黒石地域気象観測所	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
観測期間	昭和元年～令和5年															
最大日雨量(mm)	263.0	S52.8.5	1/889	153.0	S50.8.5	1/76	136.0	H25.9.16	1/40	128.2	S10.8.21	1/30	126.0	R4.8.9	1/28	
最大時間雨量(mm)	58.0	S52.8.5	-	52.0	H28.7.31	-	36.0	H27.7.28	-	34.0	H22.8.24	-	32.5	H24.7.16	-	
最大4時間雨量(mm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最大連続雨量(mm)	309.7	S10.8.21 ～ S10.8.26	1/129	285.2	S34.8.20 ～ S34.11.1	1/84	264.0	S52.8.5 ～ S52.8.6	1/57	246.7	S33.9.11 ～ S33.10.4	1/42	226.0	H14.8.7 ～ H14.8.15	1/28	
最大連続干天日数(日)	44	S3.7.28 ～ S3.9.9	1/60	44	S4.7.3 ～ S4.8.15	1/60	44	H1.5.3 ～ H1.6.15	1/60	43	H12.5.15 ～ H12.6.26	1/49	39	S11.5.7 ～ S11.6.14	1/27	

第 2 節 土地状況

1. 地形、土壌及び浸食の程度

(第4表-1-1)

地 目	田						畑						受益地標高 (m)		備 考
	1/1,000 未満	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 未満	3° ～ 8°	8° ～ 15°	15° ～ 20°	20° 以上	計	最高	最低	
傾斜区分															
面 積 (ha)	—	144.0	—	—	—	144.0	—	—	—	—	—	—	17.0	14.0	
比 率 (%)	—	100.0	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—			

(第4表-1-2)

項目 土壌統 (区)名	土 壤 統 (区) 区 分 一 覧 表							面 積 (ha)	備 考
	土 壤 断 面								
	色	腐 植	礫 層	土 性			泥炭層黒泥層 及びグライ層		
				表 土	下 層 土				
				一 層	二 層	三 層			
相内統 強グライ土壌 強粘土斑鉄型	7.5YR3/2 …表土	富む… 表土	無	Lic	Lic	Lic	グライ層	144.0	
計								144.0	

2. 土地利用の状況

(令和6年11月現在) (第4表-2)

市町村名	土地利用別	耕 地						原 野 (ha)	山 林 (ha)	そ の 他 (ha)	計 (ha)	備 考	
		水 田 (ha)	畑										小 計 (ha)
			普 通 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	牧 草 地 (ha)	茶 園 (ha)	そ の 他 (ha)						
藤崎町		144.0	—	—	—	—	—	144.0	—	—	—	144.0	

3. 土地所有の状況

(令和6年11月現在) (第4表-3)

区 分	所有別	個 人 有	共 有	国 有	市 町 村 有	計	備 考
面 積 (ha)		144.0	—	—	—	144.0	
受 益 者 数 (人)		94	—	—	—	94	
筆 数 (筆)		338	—	—	—	338	

第 3 節 水利状況

1. 用水状況 該当なし

(1) 用水系統 該当なし

(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表 該当なし

(イ) 改修を要する施設一覧表 該当なし

(3) 用水に関する被害状況

(ア) 用水不足による被害状況
該当なし

(イ) その他の被害状況
該当なし

2. 排水状況

(1) 排水系統
現況排水系統模式図 (P 7 参照)

(2) 排水施設

(ア) 取水方法一覧表

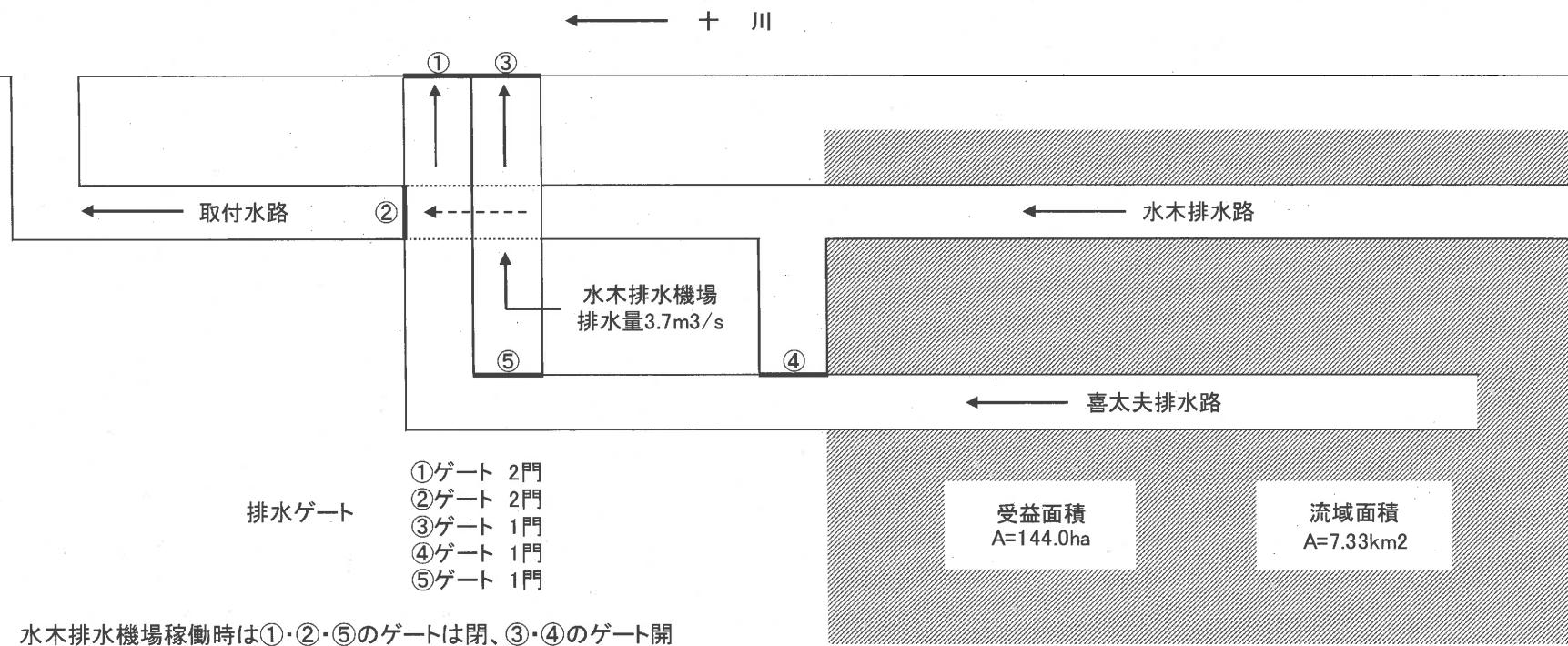
(第5表-4)

施設名		項目	排水面積						計		排水慣行	現況排水能力	備考
			500ha以上		500～100ha		100ha未満						
			箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	箇所	ha	(m³/s)	(m³/s)	
自然	排水路												
	水門												
機械	排水機												
	水門及び排水機												
	排水路及び排水機	1	733					1	733		3.7		

(イ) 改修を要する施設一覧表

(3) 排水に関する被害状況
特記事項なし

現況排水模式図



3. 河川状況

(1) 河川状況
該当なし

(2) 洪水に関する被害状況
該当なし

4. 想定被害状況

(第5表-9)

想 定 被 害 面 積 (ha)				想 定 被 害 額 (千円)						備 考
田	畑	その他	計	作 物	農 地	農業用 施 設	公 共 施 設	家 屋 その他	計	
144.0	—	—	144.0	146,054	4,018	5,212	—	—	155,284	

第 4 節 道路現況

1. 道路概況
該当なし

2. 主要道路一覧表
該当なし

第 5 節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口

総務省統計局＞統計データ＞令和 2 年国勢調査より

(第 7 表－1)

項 目	総 数	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	運 輸 通信業	卸 売 小売業 飲食店	金 融 保険業	不 動 産 業	サービス業	公 務	その他	備 考
市町村名	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
藤崎町	7,802	1,716	5	1	2	617	970	19	361	1,440	112	36	2,210	285	28	
比率 (%)	100.0	22.0	0.1	0.0	0.0	7.9	12.4	0.2	4.6	18.5	1.4	0.5	28.3	3.7	0.4	

2. 経営耕地広狭別農家数及び専兼業別農家数

2020農林業センサスⅡ農業経営体(総数) 3 経営耕地面積規模別経営体数

2020農林業センサスⅥ総農家等 2 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

(第 7 表－2)

区 分 市町村名	農 家 総 戸 数 (戸)	経 営 耕 地 広 狭 別 農 家 数(戸)											1戸当たり平均農用地面積 (ha)						専兼業別農家数(戸)			備 考
		を 受 け る も の 適 用	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	5.0	10.0	20.0	自 給 的 農 家	田	畑	樹 園 地	小 計	草 地	計	専 業	兼 業		
			0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	5.0	10.0	20.0	ha 以上									第 一 種	第 二 種	
藤崎町	1,062	19	85	205	159	116	106	59	50	23	13	227	1.40	0.10	0.60	2.10	0.00	2.10	—	—	—	
比率 (%)	100.0	1.8	8.0	19.3	15.0	10.9	10.0	5.6	4.7	2.2	1.2	21.3	66.6	4.8	28.5	99.9	0.0	100.0	—	—	—	

3. 動力農機具及び主要家畜頭数

2020農林業センサスⅡ農業経営体

(第7表-3)

市町村名	項 目		動 力 農 機 具								主 要 家 畜						備 考
	農用 トラクター		コンバイン		動力田植機		乗用型 スピードスプレー		乳用牛		肉用牛		豚				
	数 量 (台)	戸 数 (戸)	数 量 (台)	戸 数 (戸)	数 量 (台)	戸 数 (戸)	数 量 (台)	戸 数 (戸)	数 量 (頭)	戸 数 (戸)	数 量 (頭)	戸 数 (戸)	数 量 (頭)	戸 数 (戸)			
藤崎町									—	—	—	—	×	2			
100戸当たり数量(台, 頭)									—		—			2			
利用戸数割合(%)									—		—			—			

4. 主要作物作付状況

農林水産省HP>統計情報>農業生産に関する統計>作物統計>面積調査>市町村別
データ>令和4年(e-Stat)>耕地面積>青森県

(第7表-4)

市 町 村 名		藤崎町		作付率 (%)	備考
総耕地面積 (ha)		2,530.0			
区 分 作 物 名		作付 面積 (ha)	単位面積 当たり収量 (kg/10a)		
田	水稻	1,300.0	605	80.7	本地面積全体 2,482.0 ha
	小計	1,300.0		80.7	
畑	小麦			0.0	田 1,610.0 ha 畑 872.0 ha
	大豆	89.0	72	10.2	
	そば			0.0	
	りんご			0.0	
	その他作物	1,093.0		125.3	
	小計	1,182.0		135.5	
	計	2,482.0		100.0	
市町村別延べ作付率 (%)		100.0			

5. 農業の動向

農林水産省HP > 組織・政策 > 統計情報 > 農林業センサス > 2020年農林業センサス > 2020年農林業センサス報告書 > 第1巻 都道府県別統計書（全47冊） 内のデータによる。

（第7表－5）

区分	項目	農 家			土 地			主 要 作 物			大 家 畜			動 力 農 機 具			地域指定等	備 考
			B	A		B	A	作 物 名	B	A	家 畜 名	B	A	農 機 具 名	B	A		
変 化 の 状 況	（C年を100とする指数）	総 農 家 数	87	72	耕 地	96	90	水 稻	101	90	乳 用 牛	0	-	農 用 トラクター	85	-	下表参照	A: 令和2年 (2020年世界農 林業センサス) B: 平成27年 (2015年世界農 林業センサス) C: 平成22年 (2010年世界農 林業センサス)
		専 業 農 家 数	116	-	田	96	90	小 麦	-	-	肉 用 牛	-	-	コンバイン	78	-		
		第 一 種 兼業農家数	75	-	畑	77	115	大 豆	0	102	豚	-	-	動力田植機	81	-		
		第 二 種 兼業農家数	80	-	樹 園 地	97	87	そ の 他 物	108	110				乗用型スチード スフレイヤー	-	-		
		農 従 事 者 数	82	62	草 地	-	-											
変 化 の 理 由		農家人口の他産業への流動			農地転用等			米作より畑作へ転換						農業の機械大型化			下表参照	A: 令和2年 (2020年世界農 林業センサス) B: 平成27年 (2015年世界農 林業センサス) C: 平成22年 (2010年世界農 林業センサス)

地域指定

	農業振興地域	野菜指定産地	果樹濃密生産団地	酪農・肉用牛	山村振興地域	過疎地域
藤崎町	S45	—	H2	—	—	H29

第 6 節 地域環境の概況

本地域である青森県南津軽郡藤崎町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、東に八甲田連峰、西に岩木山、南に出羽丘陵、北は梵珠山に囲まれ、地形は標高差がなく四方平坦な平野で、山岳、原野等がなく、地質は沖積層に属し、農業に適した肥沃な土壤となっている。

気象は日本海気候に属し、年間平均気温は、10℃前後と比較的温暖で、夏季は晴天の日が多く、30℃を越す日もしばしばみられるが、年によってはオホーツク海から吹き付ける冷たい北東風（ヤマセ）により冷夏になることがある地域である。

藤崎町に生息する主な動植物は、野ネズミ、野ウサギ、イタチなどであり、特に配慮すべき貴重な動植物は確認されていない。

第 4 章 一般計画

第 1 節 事業計画の要旨

1. 要 旨

水木排水機場は北津軽郡板柳町の南部に位置し、藤崎町北東部の農地や宅地の排水を水木排水路と喜太夫排水路で受け大雨時一級河川岩木川水系十川に排水している排水機場である。

造成から40年以上が経過し、老朽化により維持管理費が増加している状況にあり、近年は修繕の頻度が多くなっている。

施設の機能が停止した場合、幹線排水路からの溢水による周辺農地や農業用施設が湛水被害を受けるため、早急な改修が望まれている。

2. 事業別面積

(第8表)

土地利用区分 事業目的	水 田 (ha)	畑						計 (ha)	備 考
		普通 畑 (ha)	果樹 園 (ha)	牧草 地 (ha)	茶 園 (ha)	その 他 (ha)	小 計 (ha)		
排 水 改 良	144.0	-	-	-	-	-	-	144.0	

第 2 節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本事業の実施により災害を未然に防止し、農業経営の安定を図る。

2. 土地利用区分

(第9表-1)

土地利用区分 区 分	水 田 (ha)	畑					小 計 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
		普通畑 (ha)	牧草地 (ha)	果樹園 (ha)	茶 園 (ha)	その他 (ha)						
現 況	144.0	—	—	—	—	—	144.0	—	—	—	144.0	
計 画	144.0	—	—	—	—	—	144.0	—	—	—	144.0	

3. 作付方式

該当なし

4. 生産計画

該当なし

5. 労働改善計画

該当なし

第 3 節 用水計画

1. 計画基準年
該当なし

2. 計画かんがい方式
該当なし

3. 計画用水系統
該当なし

4. 計画用水量

(1) かんがい用水
該当なし

(2) 営農飲雑用水
該当なし

5. 水源計画

(1) 水利用計画
該当なし

(2) 用水対策

(ア) 貯水池
該当なし

(イ) 井堰及び自然取水口
該当なし

(ウ) 揚水機
該当なし

(エ) 用水路
該当なし

(オ) その他の水源施設
該当なし

(3) 水温水質
該当なし

第 4 節 排水計画

1. 計画基準雨量
3日連続雨量 167.3mm (1/20)

2. 計画排水方式
岩木川水系十川へ機械排水

3. 計画排水系統
計画排水系統模式図 (P17参照)

4. 計画排水量

(第11表-1)

排水系統名	項目	流域面積		基準雨量	降雨による直接 単位流出量		基底流量		全排水量			単位排水量		備考
	受益面積	山地	平地		山地	平地	山地	平地	山地	平地		山地	平地	
										自然排水	機械排水			
水木排水機場	ha 144.0	—	km ² 7.3	mm 167.3	—	—	—	—	m ³ /s	18.5	3.7	m ³ /s —	3.028	

5. 排水対策

(1) 排水水門

(第11表-2)

施設名	項目 流域面積	受益面積	計画排水量		排水本川			備考
			排水量	地区内湛水深	名称	計画洪水量	計画洪水位	
川表ゲート	km ² 0.52	ha	m ³ /s 1.58	m 0.53	一級河川十川	m ³ /s 110.0	m	鋼製スライドゲート・3門
サイフォンゲート	6.81		20.62	1.3				鋼製スライドゲート・2

(2) 排水機

(第11表-3)

施設名	項目 流域 面積	受益 面積	計画排水量		排水機				備考
			排水量	地区内 湛水深	実 揚 程	排水量	台 数	全排水量	
水木 排水機場	km ² 7.33	ha 144.0	m ³ /s 3.7	m	m 5.6	m ³ /s 1.85	台 2	m ³ /s 3.7	

(3) 排水路

該当なし

(4) その他

該当なし

6. たん水検討

該当なし

第5節 道路計画

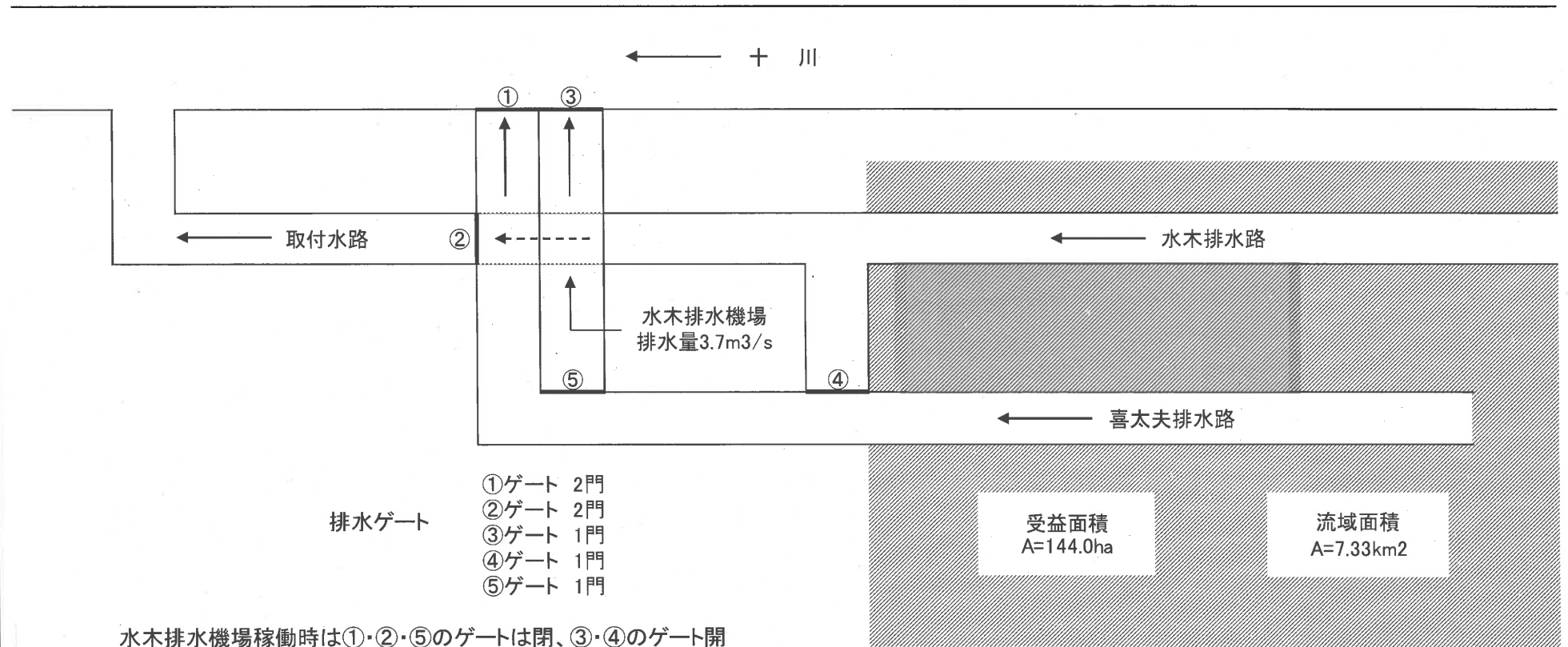
1. 道 路

該当なし

2. 路線配置図

該当なし

計画排水模式図



第 6 節 洪水調節計画

1. 計画基準雨量

該当なし

2. 計画洪水量及び調節量

該当なし

3. 貯水池

該当なし

4. 洪水調節検討

(1) 河川改修計画との関係

該当なし

(2) 洪水調節が下流に及ぼす影響

該当なし

(3) 計画基準雨量以外の降雨についての検討

該当なし

5. 管理計画

(1) 管理機構

該当なし

(2) ダム管理操作上の各種基準

該当なし

(3) 洪水調節要領

該当なし

第 7 節 農用地整備計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状
該当なし

(2) 表土扱い
該当なし

(3) 末端道水路配置図
該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水
該当なし

(2) 心土破碎
該当なし

3. 客土
該当なし

4. 農地保全

(1) 防災林
該当なし

(2) 排水工
該当なし

(3) 浸食（崩壊）防止工
該当なし

第 8 節 老朽ため池改修計画

1. 洪水吐改修計画
該当なし
2. 堤体補強計画
該当なし
3. 取水施設改修計画
該当なし

第 5 章 主要工事計画

第 1 節 用水施設

1. 貯水池
該当なし
2. 頭首工
該当なし
3. 揚水機
該当なし

4. 用水路

該当なし

第 2 節 排水施設

1. 排水水門

(第 16 表 - 1)

項 目 名 称	位 置	型 式	構 造	内水位 (m)	外水位 (m)	排水量 (m ³ /s)	備 考
川表ゲート	北津軽郡板柳町大字滝井	スライドゲート	2.0m×2.0m×3門	15.73		1.58	
サイフォンゲート	北津軽郡板柳町大字滝井	スライドゲート	1.5m×1.5m×2門	16.1		20.62	

2. 排水機

(第 16 表 - 2)

項 目 名 称	位 置	排水量 (m ³ /s)	揚 程 (m)		排 水 機			原 動 機			備 考
			全揚程	実揚程	型式	口径 (mm)	台数 (台)	型式	動力 (PS)	台数 (台)	
水木排水機場	北津軽郡板柳町大字滝井	3.7	2.4	5.6	横軸軸・ 斜流	1,000	2	ディーゼル エンジン	100	2	

3. 排水路

該当なし

4. その他排水施設

該当なし

第 3 節 道 路

1. 道路の総括表
該当なし

2. 道路主要構造物
該当なし

第 4 節 洪水調節施設

1. 貯水池
該当なし

2. 頭首工及び導水路

(1) 頭首工
該当なし

(2) 導水路
該当なし

第 5 節 農用地整備施設

1. 区画整理

該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水

該当なし

(2) 心土破碎

該当なし

3. 客 土

該当なし

4. 除 礫

該当なし

5. 農地保全

(1) 防災林

該当なし

(2) 排水路

該当なし

(3) 浸食防止工

該当なし

第 6 節 老朽ため池改修施設

1. 貯水池

該当なし

2. 堤体補強施設

該当なし

第 6 章 附帯工事計画

該当なし

第 7 章 工事の着手及び完了の予定時期

着 手	令和 7 年度
完 了	令和 12 年度

第 8 章 環境との調和への配慮

工事施工の際は、低震動低騒音の作業機械を使用し、環境への負荷を軽減する。
施工区域内で貴重な動植物を発見した場合は、影響のない場所に移動又は移植し保護に努める。

第 9 章 換地計画の概要

第 1 節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

該当なし

第 2 節 換地区の設定

1. 換地区の名称・所在・面積

該当なし

2. 換地区を設定する理由

該当なし

第 3 節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準
該当なし

2. 用途別予定地積
該当なし

3. 農用地集団化の方針
該当なし

4. 非農用地換地の方法
該当なし

第 4 節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法
該当なし

2. 清算の方法
該当なし

第 5 節 換地計画樹立の年度計画 該当なし

第 6 節 換地処分の時期に関する特則 該当なし

第 1 0 章 事業費の総額及び内訳

(第 2 2 表)

区 分		事 業 費 (千円)	備 考
工 事 費 測 量 試 験 費 用 地 買 収 補 償 費 事 務 的 経 費 計 関連事業 (参考) 計	工 事 費	1,660,000	令和 6 年度単価
	測 量 試 験 費	80,000	
	用 地 買 収 補 償 費	2,000	
	事 務 的 経 費	87,100	
	計	1,829,100	
	計		

第 1 1 章 効 用

(第 2 3 表)

区分 \ 項目	年総効果（便益）額 (千円)	年増加農業所得額 (千円)	備 考
作物生産効果	146,054	144,956	食料の安定供給の確保に関する効果
営農経費節減効果	△ 9,652		食料の安定供給の確保に関する効果
維持管理費節減効果	△ 2,440	1,004	食料の安定供給の確保に関する効果
災害防止効果	9,230		多面的機能の発揮に関する効果
国産農産物安定供給効果	15,577		その他の効果
計	158,769	145,960	令和 6 年度単価

< 参 考 >

総 費 用 : 2,693,597 千円
 総 便 益 額 : 3,311,366 千円
 総費用総便益比 : 1.22

第 1 2 章 関連する事業
該当なし

第 1 3 章 現況・計画図面

- | | | |
|----------|-----------|-----|
| 1. 現況平面図 | ・ ・ ・ ・ ・ | 別 添 |
| 2. 計画平面図 | ・ ・ ・ ・ ・ | 別 添 |
| 3. 主要構造図 | ・ ・ ・ ・ ・ | 別 添 |

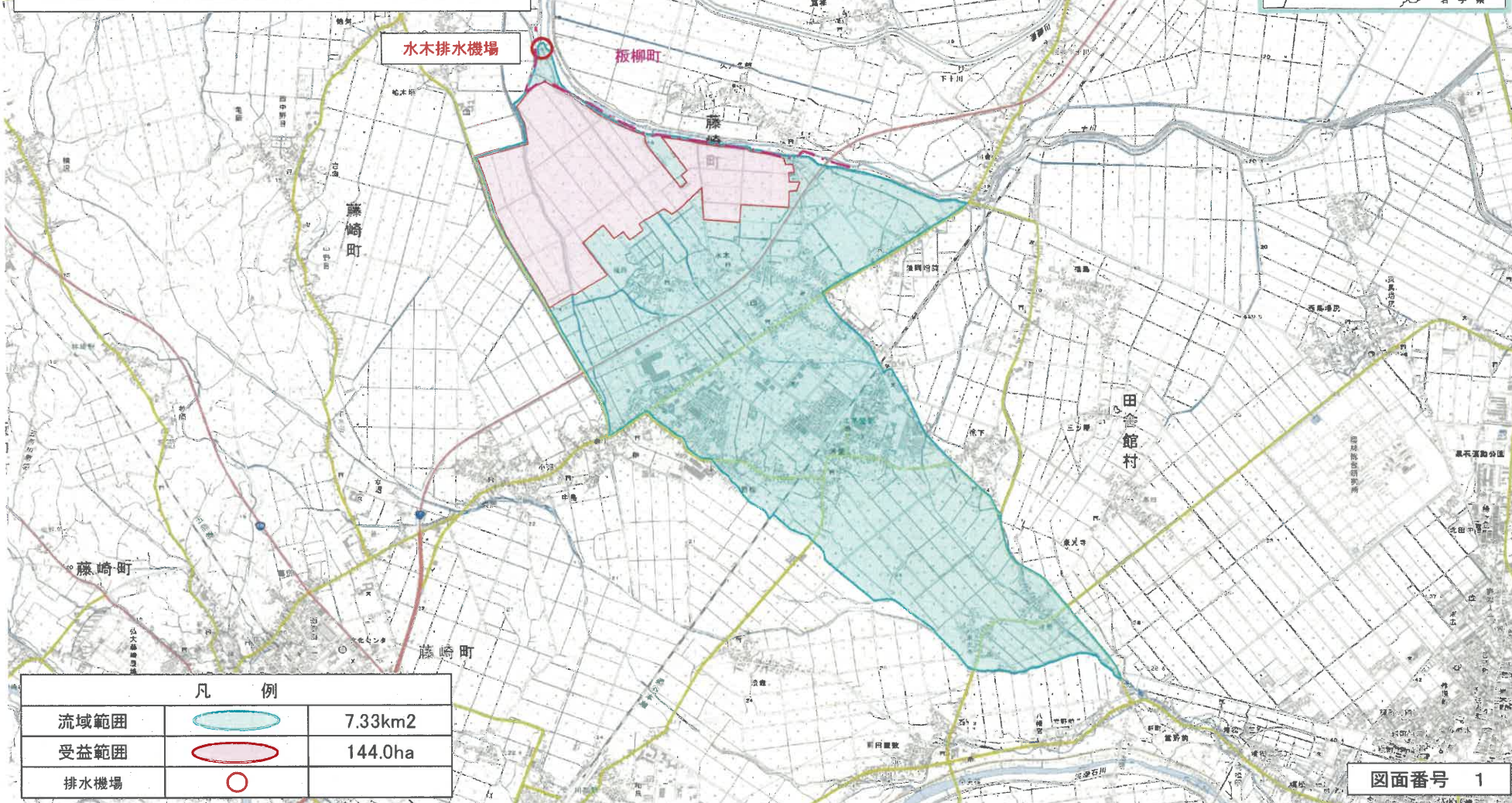
令和7年度新規採択希望

水木地区農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)

現況平面図

縮尺 1:25,000

所在地 北津軽郡板柳町大字滝井地内



令和7年度新規採択希望

水木地区農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)

計画平面図

縮尺 1:25,000

所在地 北津軽郡板柳町大字滝井地内

県内位置図



水木排水機場

板柳町

藤崎町

田舎館村

藤崎町

藤崎町

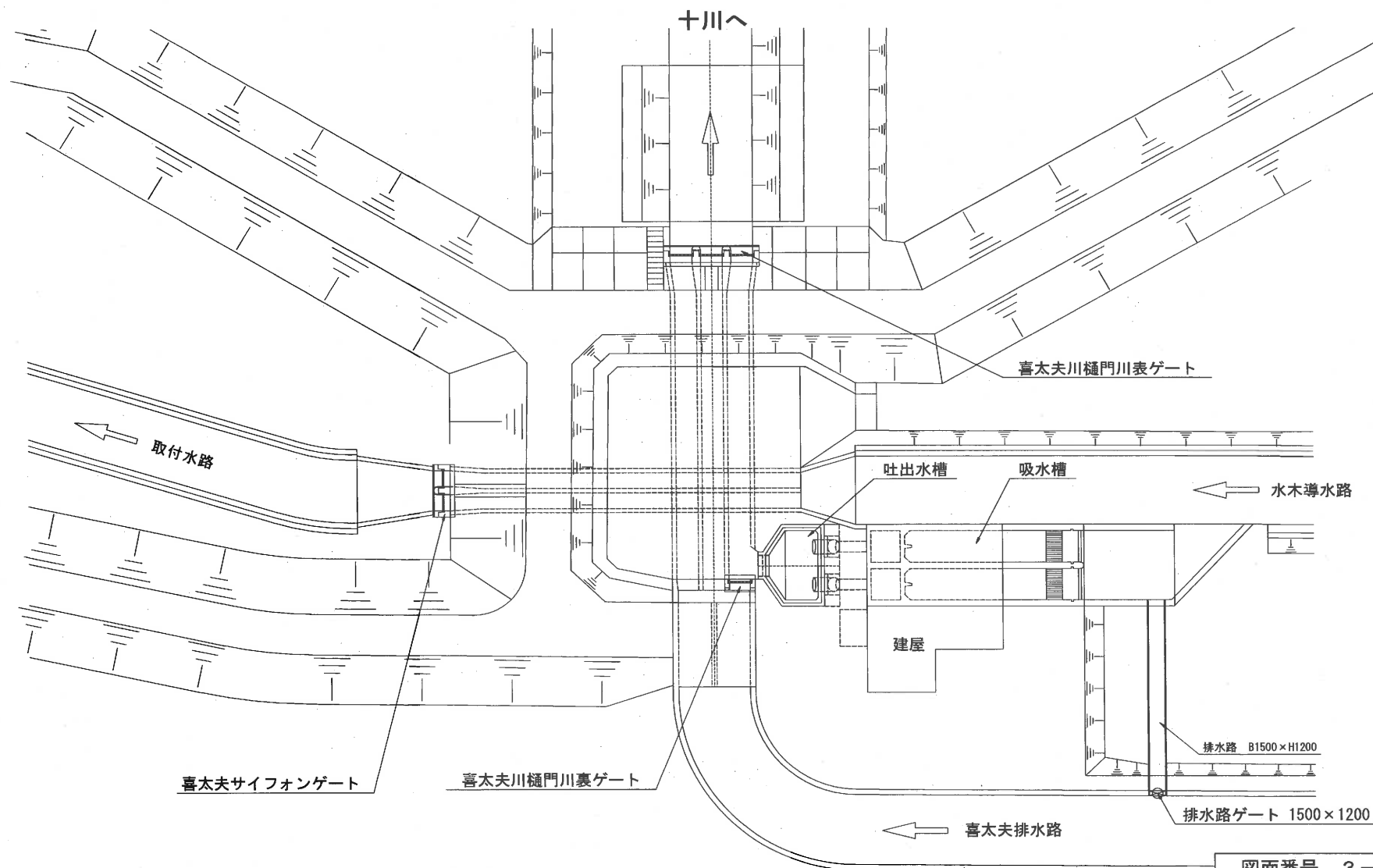
凡 例		
流域範囲		7.33km ²
受益範囲		144.0ha
排水機場		

事業概要

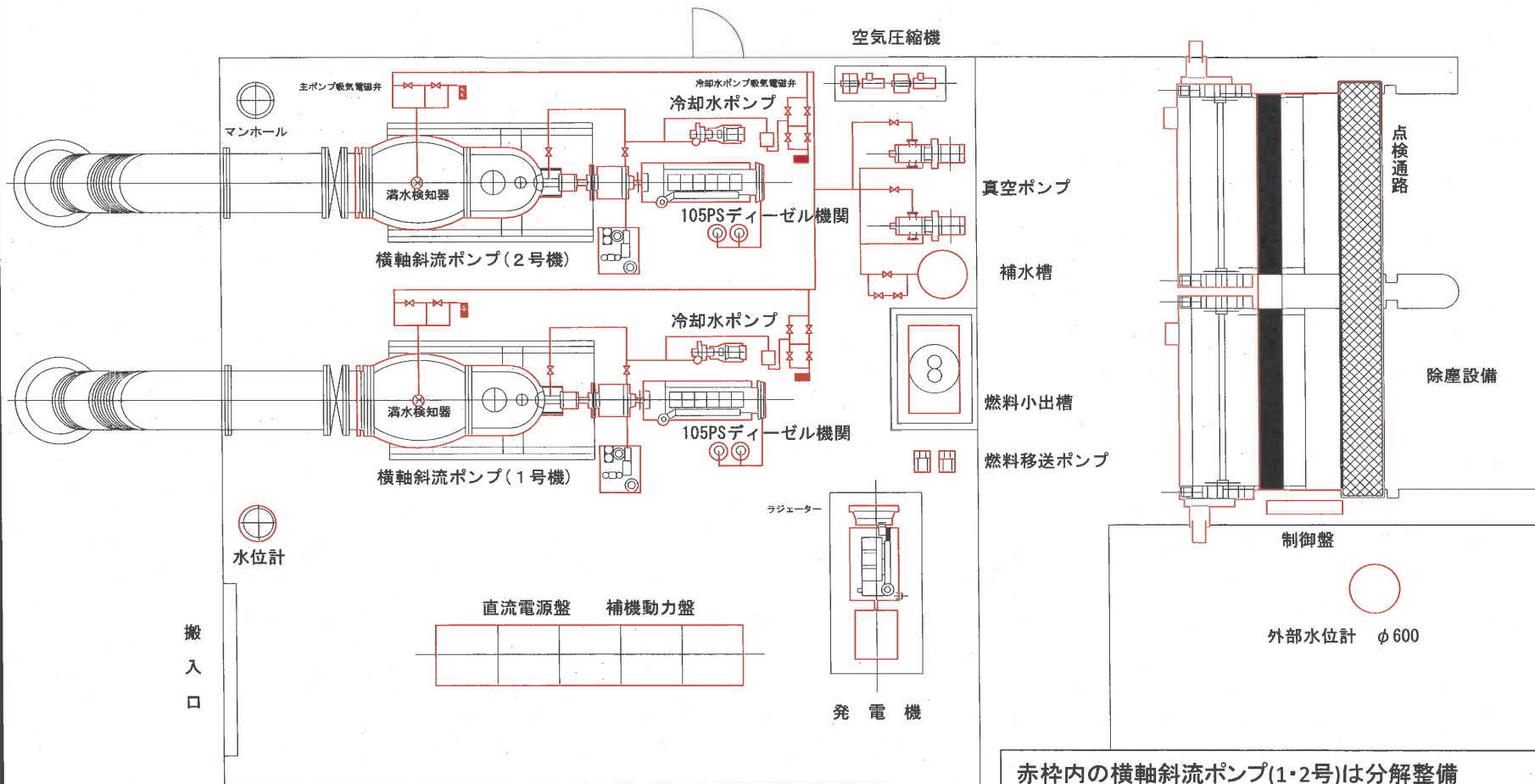
受益面積	144.0ha	
主要工事	主ポンプ φ1000mm×2台	整備
	原動機 2台	更新
	電気設備 一式	更新
	機械設備 一式	更新
	補機類 一式	更新
	除塵設備 一式	更新
	ゲート類 7門	更新
耐震補強工事(吸水槽、吐水槽、ゲート堰柱)		
事業量	事業費	
1式	1,742,000千円	
関連事業	—	
事業主体	青 森 県	

図面番号 2

主要構造図(施設平面図(全体))

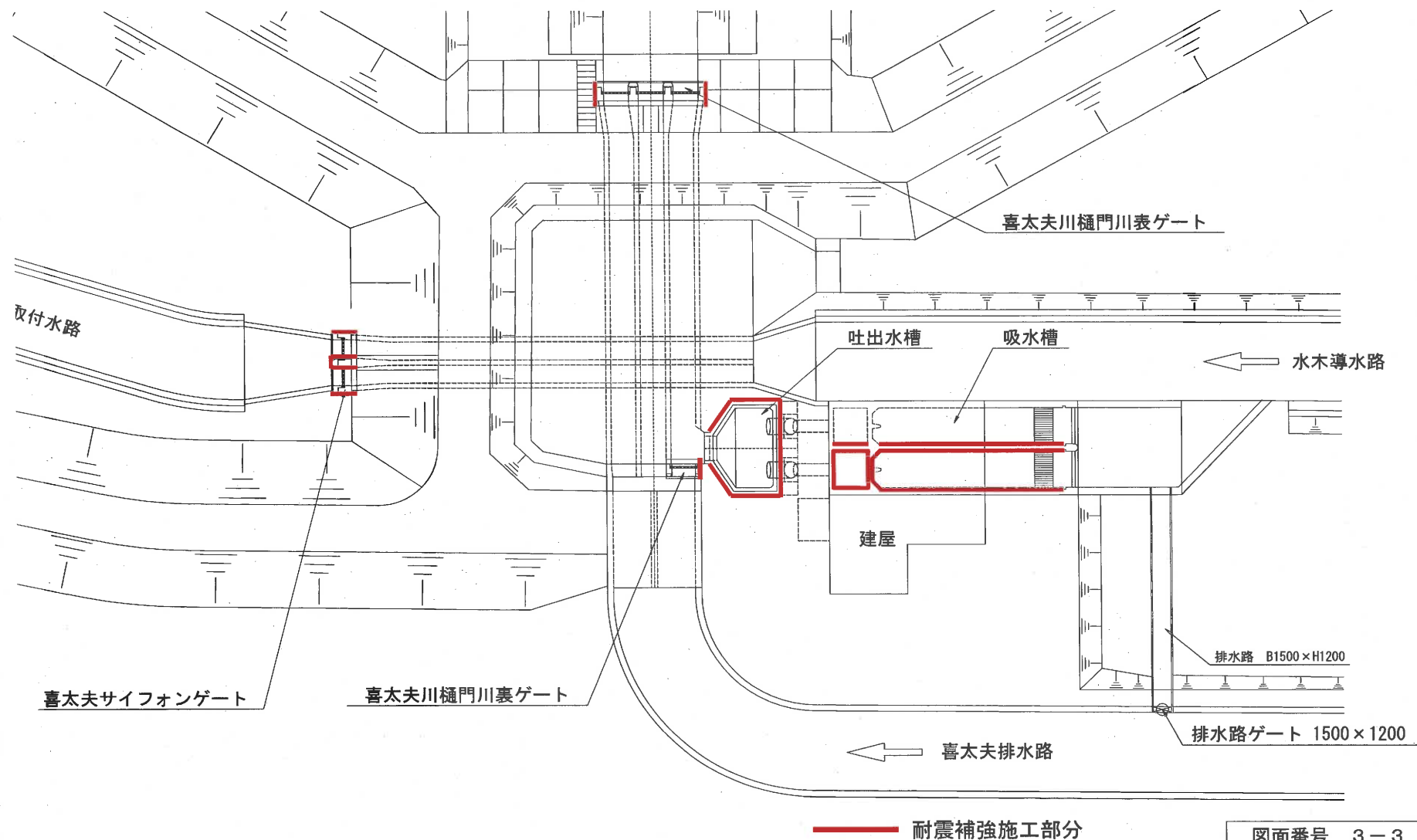


主要構造図(排水機場内)



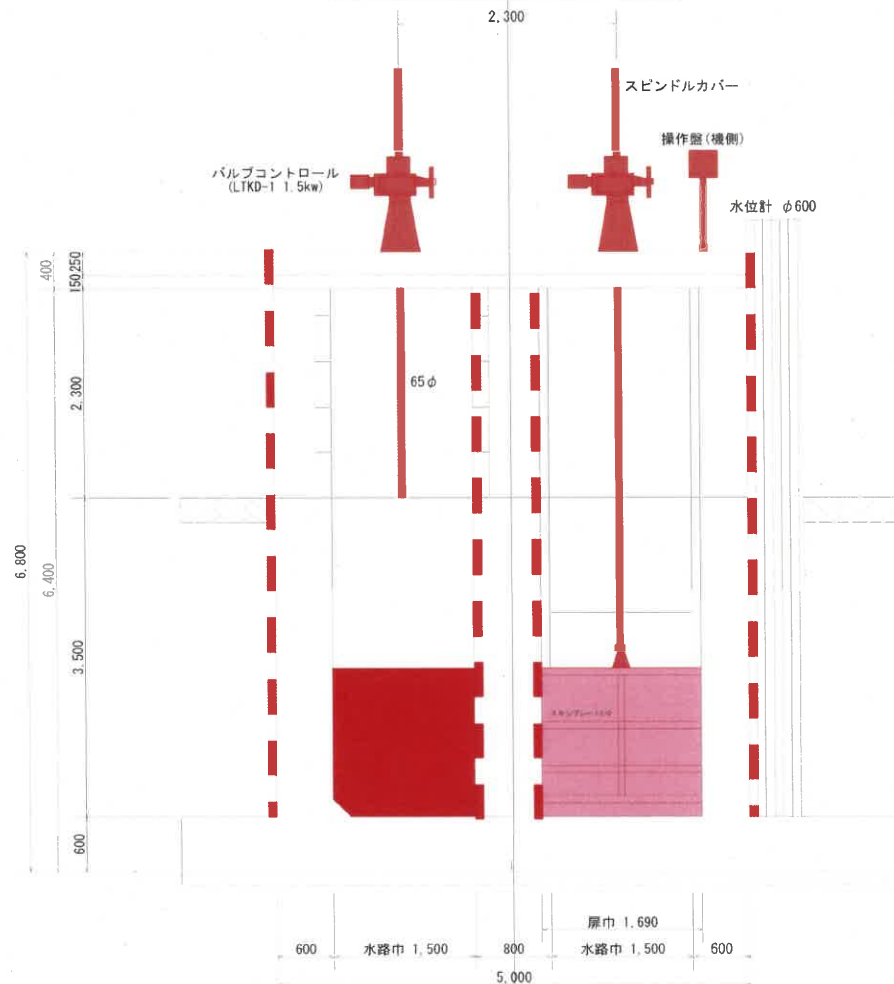
赤枠内の横軸斜流ポンプ(1・2号)は分解整備
それ以外の機械設備、電気設備、補機類、除塵設備等
は全て更新整備

主要構造図(耐震補強施工平面図)

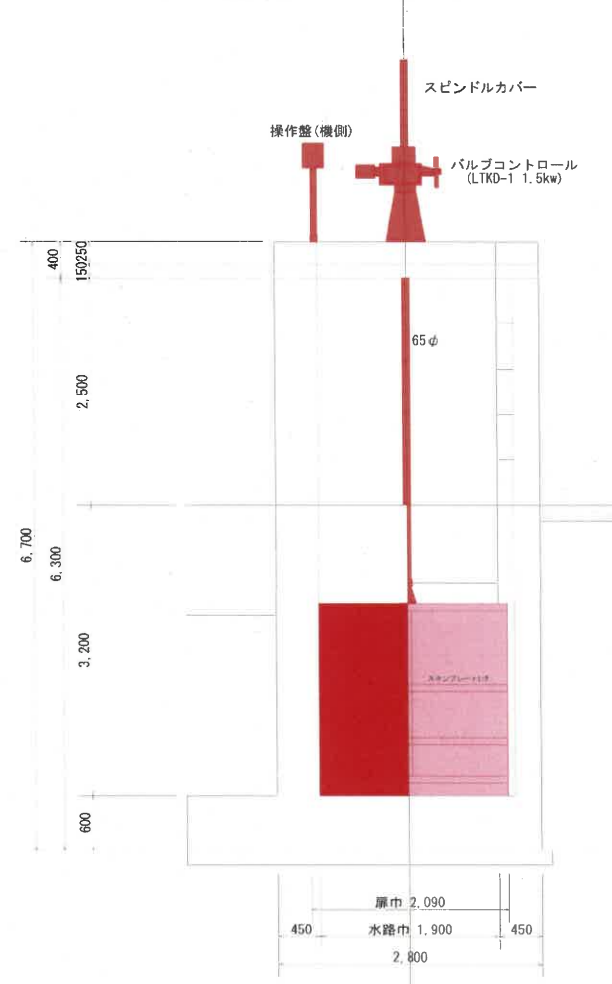


主要構造図(施設一般図(ゲート2/2))

サイフォンゲート



排水路ゲート



--- 耐震補強施工部分
— 更新整備部分

図面番号 3-5